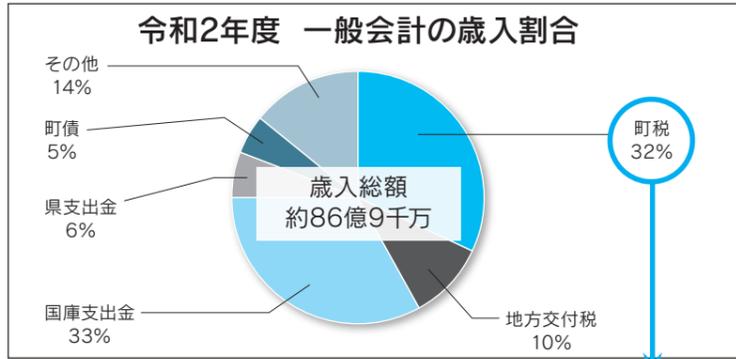


# 町税・国保税は納期限内に納税しましょう！



皆さんから納めていただく町税は、町財政を支える貴重な自主財源となっています。  
また、国民健康保険税は皆さんの医療費に使うための大切な財源です。  
各税金はそれぞれ定められた納期限までに納税しましょう。



## 令和2年度町税の内訳

区分	調定額(円)	収入済額(円)	収納率	R1収納率
固定資産税	1,556,272,357	1,534,060,470	98.6	98.6
町民税	1,147,372,163	1,128,300,599	98.3	98.3
たばこ税	98,600,078	98,600,078	100.0	100.0
軽自動車税	54,506,653	53,092,760	97.4	96.9
合計	2,856,751,251	2,814,053,907	98.5	98.5
国民健康保険税	424,546,964	381,374,670	89.8	87.8

納期限を超過しても納税や相談がない方に対しては、催告文

滞納処分

町税や国保税を納めなさい...

国民健康保険制度は、相互扶助を基本に運営しています。今後も、納税にご協力をお願いします。

令和2年度は89・8%で昨年より2ポイントの大幅の増となりました。

国民健康保険税の収納率は、令和2年度は89・8%で昨年より2ポイントの大幅の増となりました。

国民健康保険税の状況

納税者の皆さんには、ぜひとも納期限内納付にご協力をお願いします。

納税率とは収入済額を調定額で除した数値です。この数値を上げることで、自主財源の確保の面から常に注目されています。令和2年度の収納率は、令和元年度と同じく98・5%となりました。

納税者の皆さんには、ぜひとも納期限内納付にご協力をお願いします。

納期限内に納付をお願いします

とりです。固定資産税がもつとも多く、町民税と合わせて全体の95%程度を占めています。

書の送付、電話催告や自宅訪問などを行います。また滞納者の財産を発見するため、法律に基づき官公署庁、金融機関、勤務先等に対し各種調査を実施し、それでも納税しない滞納者に対しては、預貯金や給与、不動産等の差押えを行っています。

差押え後も完納にならない場合は、やむを得ず不動産等の差押財産の公売を実施することになります。

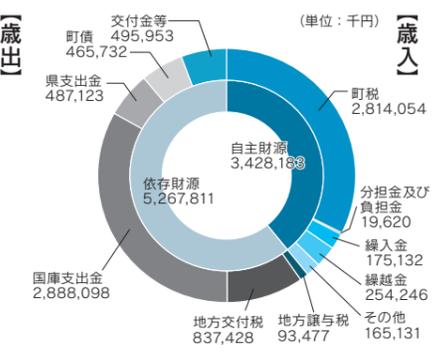
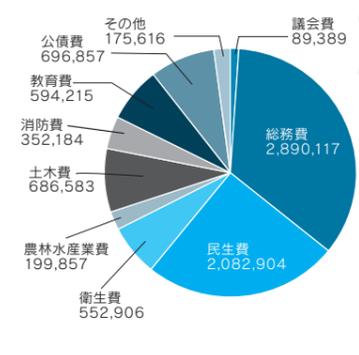
この一連の手続きは法律により定められており、滞納者の意思に関わりなく執行されるものです。

延滞金

町税などは、定められた納期限までに納税者が自主的に納めていただくことになっています。納期限までに完納されない場合には、納期限内に納めた方との公平を保つため、延滞金が加算されます。非常に高額(基本年8・8%)になりますので、必ず納期限内に納めましょう。

問合せ 税務課  
62-2153

【一般会計決算の状況】  
歳入・歳出ともに増加  
一般会計の決算額は、歳入で増減率(以下、割合は全て前年増に対する増減率)28・1%の増、歳出で26・9%の増となっています。歳入歳出ともに、新型コロナウイルス感染症対策に



令和2年度決算が、第3回定例議会で認定されました。

## 令和2年度 決算の概要

要する費用等により例年を大幅に上回る決算額となりました。

### 歳入状況

地方税は、法人町民税や町たばこ税等の減収により、0・2%の減、財産収入は、インターンプ内の町有地売却等により、530・9%の増となりました。また、地方交付税は10・0%の増となりました。  
国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策として交付された補助金等により291・1%の増となりました。

### 歳出状況

目的別では、総務費は特別定額給付金事業の増加等により182・1%の増、民生費は子育て世帯への臨時特別給付金事業の増加等により3・7%の増、衛生費はインフルエンザ予防接種補助事業の増加等により8・3%の増、消防費は、防災行政無線施設整備管理事業の減少等により45・7%の減、教育費はGIGAスクール構想事業の増加等により14・1%の増、災害復旧費は令和元年度の台風19号による繰越事業により74・8%の増となりました。  
公債費(町の借入金の返済に係る経費)は3・4%の増となり、引き続き財政圧迫の一因となっています。

## 税は私たちの暮らしを支えています

私たちが納めている税金は、「安心で安全なまちづくり」のための、貴重な財源となっています。  
町の令和2年度の歳入(収入)のうち、約32%が皆さんの税金です。

## 町税の内訳(一般会計)

納税者の皆さんに納めていただく

固定資産税、町民税、たばこ税、軽自動車税です。決算額の構成は表「令和2年度町税の内訳」のとおりです。

### 【歳出内訳】

区分	決算額	増減率
議会費(議会運営のための経費)	89,389	-2.9%
総務費(全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務等のための経費)	2,890,117	182.1%
民生費(高齢者、障害者、児童等の福祉のための経費)	2,082,904	3.7%
衛生費(ごみ処理、病気予防等のための経費)	552,906	8.3%
労働費(労働対策等のための経費)	95	-47.5%
農林水産業費(農林業の振興のための経費)	199,857	-16.5%
商工費(商工業の振興のための経費)	122,571	-2.4%
土木費(道路、公園等の整備のための経費)	686,583	0.8%
消防費(消防活動や防災等のための経費)	352,184	-45.7%
教育費(学校、公民館、図書館等の運営のための経費)	594,215	14.1%
災害復旧費(災害復旧のための経費)	52,950	74.8%
公債費(借入金の返済のための経費)	696,857	3.4%
合計	8,320,628	26.9%

### 特別会計

区分	決算額	増減率
国民健康保険特別会計	2,069,665	3.19%
後期高齢者医療特別会計	233,166	5.08%
介護保険特別会計	1,508,108	7.16%
合計	1,350,743	1.93%

### 公営企業会計

区分	決算額	増減率
水道事業会計	520,040	0.01%
下水道事業会計	419,356	-0.06%
合計	0	0.00%

注：下水道事業は令和2年度より公営企業会計となりました。

### 【歳入内訳】

区分	決算額	増減率
町税(皆さんが納めた税金)	2,814,054	-0.2%
分担金及び負担金(保育料など特定の受益を受ける方から負担していただくもの)	19,620	-59.8%
使用料及び手数料(施設の使用料や住民票を取る時の手数料など)	25,267	-25.3%
財産収入(町有地を貸したり、売却して得たもの等)	17,515	530.9%
寄附金(寄附されたもの)	23,887	7.0%
繰入金(基金(貯金)を取り崩したもの)	175,132	0.6%
繰越金(前年度から繰り越されたもの)	254,246	-0.2%
諸収入(その他の収入)	98,462	-46.1%
自主財源計	3,428,183	-3.1%
地方譲与税(税源移譲を行うまでの間譲与されたり、自動車重量税などが譲与されるもの)	93,477	-0.3%
利子割交付金(利子割戻税の一部を交付されるもの)	1,627	5.0%
配当割交付金(配当戻税の一部を交付されるもの)	8,613	-14.7%
株式等譲渡所得割交付金(株式等譲渡所得割戻税の一部を交付されるもの)	10,305	69.1%
法人事業税交付金(法人事業税の一部を交付されるもの)	22,148	-
地方消費税交付金(地方消費税の一部を交付されるもの)	394,619	20.4%
ゴルフ場利用税交付金(ゴルフ場利用税(県税)の一部を交付されるもの)	20,114	-5.9%
環境性能割交付金	13,142	105.5%
地方特例交付金(減税のために地方税減収の補てんをするため等に交付されるもの)	21,476	-35.6%
地方交付税(国税のうち所得税、酒税等の中から財源保障及び財源調整により交付されるもの)	837,428	10.0%
交通安全対策特別交付金(安全施設整備のために交付されるもの)	3,909	7.7%
国庫支出金(町の事業に対し国が支出するもの)	2,888,098	291.1%
県支出金(町の事業に対し県が支出するもの)	487,123	-2.5%
町債(借り入れたお金)	465,732	-37.7%
依存財源計	5,267,811	62.1%
合計	8,695,994	28.1%

注：法人事業税交付金は令和2年度より交付されるようになりました。

## 健全化判断比率

	令和2年度	令和元年度
実質赤字比率	(15.00)	(15.00)
連結実質赤字比率	(20.00)	(20.00)
実質公債費比率	9.2 (25.0)	9.1 (25.0)
将来負担比率	65.1 (350.0)	74.3 (350.0)

健全化判断比率について  
岡山町の健全化判断比率についてお知らせします。これは町が健全な財政運営をしているかどうかを表している指標です。なお、カッコ内の数値を超えると、財政見直しのための早期健全化計画の作成が必要となります。町の現在の財政は、見直しが必要な数値にはなっていませんが、引き続き健全な財政運営に努めていきます。皆様のご理解ご協力をお願いします。